

空気や水の汚染度 松前町の環境測定結果は？

町の空気や水について、平成26年度に測定した結果をお知らせします。この機会に、普段の生活を見直してみましよう。

大気環境

大気の汚染は、工場などから発生するばい煙や、自動車から排出される汚染物質などによって起こります。町は毎月1回、4カ所で硫酸化合物を測定しています。26年度は、いずれも基準を大幅に下回っていました。

(表1)

水環境

水環境の汚濁は、工場や家庭などから排出される汚水により起こります。町は、河川については年4回6カ所、海域については年2回5カ所、水質調査を行っています。河川は基準値以下でしたが、海域は一部で基準値以上でした。(表2・3)

美しい海を守るため、引き続き水質状況を監視していきます。

町民課生活環境係

☎985-4117

表1 平成26年度硫酸化合物測定値(ppm)

場所	平均値	環境基準
① 塩屋	0.0030	0.04
② 本村	0.0020	0.04
③ 徳丸	0.0016	0.04
④ 北黒田	0.0016	0.04

表2 平成26年度河川水質(BOD)測定値(mg/l)

場所(河川)	平均値	環境基準
① 古城橋	0.9	8
② 有明橋	0.5	8
③ 鶴吉公民館	1.2	8
④ 神寄川上流	0.6	8
⑤ 西沼寺前神寄川	1.2	8
⑥ 夫婦橋	2.5	8

表3 平成26年度海域水質(COD)測定値(mg/l)

場所(海域)	平均値	環境基準
① 内港	3.8	3
② 新立北	2.1	2
③ 新立南	1.95	2
④ 塩屋北	1.95	2
⑤ 塩屋南	1.95	2

用語解説

硫酸化合物…硫黄と酸素の化合物。刺激性の強いガスで、目に刺激を与え呼吸機能に影響を及ぼす。
生物化学的酸素要求量(BOD)…河川の汚染状態を示すもの。数値が大きいくほど水質汚濁している。一般的に魚が生息できるのはBOD 5mg/l以下だとされている。
化学的酸素要求量(COD)…湖沼・海域の汚染状態を表すのに用いられ、数値が大きいくほど水質汚濁している。

川や海の水質を守るため活用しよう 公共下水道と合併浄化槽

現在、町で家庭などの排水を浄化し、川や海の水質を守る汚水処理方法は、「公共下水道」と「合併浄化槽」の二つです。

この二つの違いは、下の表の通りです。管理上は大きな違いがありますが、どちらも環境保全の上でとても重要な施設です。家庭などから出される汚水を微生物が分解する働きを利用することで、きれいに自然に戻しています。

◆公共下水道に接続できる人

接続工事を申し込み、速やかに公共下水道に接続しましょう。

◆接続が区域外で汲み取りや単独浄化槽を利用している人

合併浄化槽への転換を検討しましょう。単独浄化槽は、生活排水の処理が十分でないため、水質汚濁の原因となります。

◆浄化槽を利用している人

浄化槽が十分に機能しないと汚れた水が流れ出し、悪臭が発生します。点検、清掃や法定検査を定期的に行い、適正に管理しましょう。

☎上下水道課下水道業務係

☎985-4126

公共下水道と合併浄化槽の違い

	公共下水道(町が管理)	合併浄化槽(設置者個人が管理)
汚水処理の方法	排水を下水管で松前浄化センターに送り、まとめて処理	各家庭などに設置している浄化槽で処理を行い、水路などに放流
保守点検	町が実施	設置者が各業者に依頼して実施
清掃		▷保守点検: 保守点検業者が定期的に ▷清掃: 一般廃棄物処理業者が年1回程度 ▷法定検査: 県浄化槽協会が設置時と年1回
法定検査		
接続後、設置後にかかる費用	下水道使用料	保守点検・清掃・検査にかかる費用 電気代(プロフ)など
接続時、設置時の助成制度	融資あっせん制度 汲み取り式トイレを水洗式に改造したり、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事を行ったりするときに、町の指定する金融機関に融資をあっせんし、利子を補助(供用開始後3年以内。一定の条件あり)	浄化槽設置整備事業補助金 下水道事業認可区域以外の地域で、10人槽までの浄化槽を設置する人に、事業費の一部を補助(予算の範囲内)

犬のふんの放置・野焼きをしないで

犬のふんの放置

県の条例で、犬の飼い主にはフンの後始末が義務付けられています。道端、公園や私有地に犬のふんを放置せず、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

☎町民課生活環境係 ☎985-4117

野焼き(ごみの野外焼却)

法律により罰則付きで禁止されています。ドラム缶、ブロック囲いや穴を掘っての焼却、一定の基準を満たしていない焼却炉の使用も禁止です。有害物質が発生し、近所迷惑にもなるのでやめましょう。

●禁止の例外(やむを得ず例外が認められているもの)

▷災害時などの応急対策▷農業者が行う稲わらなどの焼却(廃ビニールの焼却は禁止)▷キャンプファイヤーをするときなどの木くずの焼却▷風俗慣習上、宗教上の塔婆の供養焼却など行事での焼却

●ご近所への配慮

例外の場合も、大量の煙や臭いで苦情の原因となることがあります。できるだけごみ収集やごみ焼却施設へ出しましょう。やむを得ず行うときは、▷周りに声を掛け理解を得てから行う▷煙がなるべく出ないように草木をよく乾かす▷少量ずつ焼却する▷風向きや洗濯物を干す時間帯を避ける一など十分配慮してください。

☎町民課ごみ対策係 ☎985-4117

きれいな空気や水を保つために 家庭で実践しましょう

上で紹介した環境測定の結果をさらによくするため、家庭で次のことを活用してみましょう。

① 環境微生物を利用する

米のとぎ汁を川に流すと水が汚れます。町民課では汚染物を浄化する環境微生物活性液を無料で提供しています。米のとぎ汁に活性液を入れ微生物を培養して排水と一緒に流せば、水の汚れを防ぎ水質の浄化に役立ちます。



② 食用油は流さない

使用済み食用油を排水管に流すと、河川や海の汚れにつながります。町は食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルして公用車に使用しています。役場、東・西・北公民館、まさき村とダイキEX松前店に設置している回収ボックスをご利用ください。やむを得ず捨てる時は、紙に染み込ませ可燃ごみで出してください。

☎町民課生活環境係

☎985-4117

